保護者向け

きこえやことばについてご相談できます

きこえとことばの教室による相談の案内　－八王子市教育委員会－

▸お子さんはこんなことで困っていませんか？

○発音の誤り
- その音が言えず、別の音になる
- からす→タラス、ラッパ→ダッパ
- さかな→タカナ、シャカナ



○吃音（きつおん）
- ことばを繰り返す　（か、か、か、からす）
- ことばを引き伸ばす（かーーーらす）
- ことばがつまる　（……っからす）



○ことばの遅れ
- 分からないことばが多い
- 指示が通じないことがある
- 読み書き（文字）が難しい



○難聴/きこえ
- 返事をしないことがある
- 聞き返し、聞き間違いが多い
- テレビの音量を上げたがる



八王子市立の小学校には、ことばの教室が3つ、きこえとことばの教室が1つあり、「きこえ」や「ことば」についてのご相談をお受けしています。お子さんの聞こえ方や話し方等で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

▸ご相談の流れ

申し込み　相談を希望する場合、在籍している学校の保健室の先生から「きこえとことばの相談申込書」をもらって記入します。お子さんの「学校での様子」は学級担任が記入します。

未就学のお子さんの場合は、就学予定の小学校を通じて同様にお申し込みください。「学校での様子」は不要です。

相談申請は4月～2学期末（厳守）

未就学は7月～就学児健診終了後2週間以内

① 日程調整　ことばの教室から、保護者へ相談日の日程調整の連絡をします

② 相　談　お子さんと保護者が、ことばの教室に来て、相談や検査を行います。

③ 報　告　検査の結果と今後についてお伝えします（必ずしも通級が決まるわけではありません）。

④ 指　導　通級が必要となった場合、ことばやきこえの教室の指導が始まります（未就学児は入学後）。また保護者や在籍学級に対してお子さんに必要な支援についてお伝えします。

※入級の判断は市教育委員会が行います。**期限を過ぎて申し込まれた相談申込は次年度取り扱いとなります。**

▸お問い合わせ

相談についてご不明の点がありましたら、在籍している学校の学区にある各教室まで。

▸在籍校と割り当ての学区について

ことばの教室は、在籍の学校に応じた学区制です。ご相談のことでわからないことがあれば、各学区のことばの教室・きこえとことばの教室までお問い合わせください。

【お子さんの在籍校】	【割り当て学区の教室】
たがの杜(第二小)、第四、第五、第八、第九、第十、 中野北、清水、大和田、小宮、高倉、宇津木台、横山第二、 長房、船田、横川、加住	**第四小学校　ことばの教室** **042-644-9595**
元八王子、元八王子東、上壱分方、城山、弐分方、恩方第一、 恩方第二、元木、川口、陶鎔、上川口、美山･楢原･松枝	**上壱分方小学校　ことばの教室** **042-651-9227**
片倉台、高嶺、由木中央、由木東、由木西、鹿島、松が谷、 中山、柏木、南大沢、宮上、秋葉台、別所、愛宕、松木、 下柚木、上柚木、長池、鑓水	**柏木小学校　ことばの教室** **042-676-1140**
第三、いずみの森(前期)、第七、横山第一、散田、館、山田、 椚田、緑が丘、由井第一、由井第二、由井第三、長沼、 みなみ野、みなみ野君田、七国、浅川、東浅川、 高尾山学園小学部	**いずみの森義務教育学校** **前期課程** **きこえとことばの教室** **042-642-4236**

※ **きこえ**に関するご相談は、すべて「きこえとことばの教室（いずみの森義務教育学校前期課程)」にご相談ください。

作成
八王子市教育委員会　教育指導課
教育センター　電話 664-5124